

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 3月18日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

| NO. | | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|----|
| 1 | 2号機 | 所内高圧電源設備配電盤(低圧復水ポンプB)の地絡方向継電器において、動作不良(リセット不可)が認められたため、当該継電器を調査及び対応検討。 | GⅢ | |
| 2 | 4号機 | 燃料プール冷却浄化系熱交換器室B差圧計において、指示値不良(通常値の半分以下)が認められたため、当該差圧計を点検。 | GⅢ | |
| 3 | 3・4号廃棄物処理設備 | 雑固体廃棄物処理系焼却設備焼却灰用内張りコンクリートドラム缶の蓋を閉める装置(遊休設備)において、ボルト締め付け用電磁弁より操作圧縮空気が漏れているのが認められたため、当該電磁弁を点検。 | GⅢ | |